

青森県大鰐町 財政健全化計画の概要(変更後)

1 早期健全化基準以上となった健全化判断比率とその要因

- 将来負担比率:392.6%(早期健全化基準は350%)
第三セクターの債務に対する損失補償等
- 計画変更について
第三セクター等の債務の償還方法等の見直しに伴い、財政健全化計画の変更をするものである。
なお、第三セクター等改革推進債の発行により損失補償の履行をすることとしたため、実質公債費比率については、平成32年度まで早期健全化基準の25%を超え、将来負担比率については、平成25年度まで早期健全化基準の350%を超える見込みである。

2 計画期間

平成21年度から平成33年度まで13年間

3 財政の早期健全化の基本方針

- 「行政サービスの維持」と「早期の財政健全化」の両立
- 「実質公債費比率」及び「将来負担比率」を計画期間内に基準以内とするとともに、他の指標の改善や赤字公営企業会計の経営健全化も併せて達成

4 一般会計等における歳出入の均衡及び連結実質赤字比率等を早期健全化基準未満とするための方策

- 退職者不補充(26人)及び職員給与の削減(5~10%)
- 施設管理等の見直しによる経費削減
- 固定資産税の税率変更(平成21年度1.4%→平成23年度1.6%)
- 第三セクター等の損失補償履行財源として第三セクター等改革推進債を活用

5 各年度ごとの4の方策に係る歳入及び歳出に関する計画(取組ごとの効果額)

(単位:百万円)

項目	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算	28年度 決算
町税の歳入確保	0	0	48	45	44	44	41	41
家庭ごみ収集の有料化	10	11	10	10	10	9	9	9
人件費の抑制	80	95	101	78	0	0	0	0
公債費負担の軽減	1	3	4	2	2	3	1	1
施設管理の見直し	12	70	50	50	50	50	50	50
未利用財産の売却	8	5	0	0	0	0	0	0
項目	29年度 決算	30年度 決算	31年度 決算	32年度 決算	33年度 決算			
町税の歳入確保	41	38	38	38	35			
家庭ごみ収集の有料化	9	9	9	9	9			
人件費の抑制	0	0	0	0	0			
公債費負担の軽減	1	2	2	1	1			
施設管理の見直し	50	50	50	50	50			
未利用財産の売却	0	0	0	0	0			

6 各年度ごとの健全化判断比率の見通し

(単位:%)

	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 決算	24年度 決算	25年度 決算	26年度 決算	27年度 決算
実質公債費比率	16.8	15.9	15.4	20.0	24.0	27.6	27.0	27.0
将来負担比率	392.6	367.0	323.1	359.2	354.5	352.7	345.7	329.8
	28年度 決算	29年度 決算	30年度 決算	31年度 決算	32年度 決算	33年度 決算		
実質公債費比率	27.3	27.0	26.4	25.6	25.0	24.6		
将来負担比率	328.2	314.5	305.2	289.5	276.5	277.7		

7 その他財政の早期健全化に必要な事項

- 平成24年度以降の職員給与等の削減については、これまでの取組みの継続及び強化を基本としながら、平成23年度中に方針を決定する。
- 町立小学校の統廃合については、検討委員会の答申を踏まえ方針を決定する。

※ 変更部分には下線を付している。